

〜出水期に備えて〜

# 水害から自らを守るために 日頃からの備えが重要です!!

近年、台風や集中豪雨などによつて、毎年のように水害が発生しています。水害の発生は、出水期の6月〜7月の梅雨のシーズンや8月〜9月の台風シーズンに集中しています。特に、近年は、ゲリラ豪雨と呼ばれる時間雨量50ミリを超える豪雨の発生件数が増加傾向にあります。

平成27年関東・東北豪雨では、本町においても、48時間に累計で315ミリの降雨量があり、急激に河川水位が上昇し、床上浸水10棟、床下浸水258棟の浸水被害が発生しました。



▲平成27年9月10日  
午後2時ごろの思川の様子

水害による被害を少なくするために重要なのが、国や県、町などの行政（公助）と、住民一人ひとりの取組（自助）、そして「消防（水防団）」を核とした地域住民による「水防活動」（共助）です。日頃から、それぞれの家庭ではどのような水害の備えをしておくべきか、また、避難時の注意点・心得について紹介します。



## 日頃からの備え

■避難場所や避難路の確認を  
ハザードマップで自分の地区の避難所と安全な避難経路の確認をしておきましょう。



### ▲洪水ハザードマップ

氾濫が発生した場合に、町民の皆様が迅速かつ安全に避難し、自ら身を守っていただくための資料となるものです。日頃から目に付く場所に保管して洪水に備えてください。

### ▼道路冠水ハザードマップ

「平成27年9月関東・東北豪雨」による被災情報をもとに、町道の道路冠水箇所及び各地域の避難所等を示したものです。



ハザードマップは、平成28年12月に全戸配布いたしました。（町ホームページでも閲覧できます。また、町総務課消防交通係でも配布しております。）

## ■非常持ち出し品の準備を


避難する時の荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

### 避難時持ち出し品リスト(例)

- 衣類
  - ・ 下着
  - ・ タオル
  - ・ ハンカチ
  - ・ 軍手
- 非常食、水
- 貴重品
  - ・ 現金
  - ・ 印鑑、預金通帳等
  - ・ 免許証、保険証等
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 携帯電話（充電器）
- 乾電池
- マッチ・ライター
- 医療品
  - ・ ガーゼ
  - ・ ばんそうこう
  - ・ 傷薬
  - ・ 包帯
  - ・ 消毒液
  - ・ 目薬
  - ・ ティッシュ
  - ・ 脱脂綿
- 洪水・道路冠水ハザードマップ



緊急度 高い

情報発令の種類	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
とるべき行動	インターネット、ラジオやテレビ等で情報を確認して、避難の準備をしましょう。 要配慮者(高齢者や障がい者等、避難に配慮が必要の方)とその支援者は直ちに指定避難所へ避難してください。	あわてず、指定避難所に速やかに避難を開始しましょう。浸水が始まったら危険な状況に応じて避難してください。	指定避難所に直ちに避難しましょう。避難が遅れる場合は、屋外が危険な場合、自宅の2階以上へ緊急避難してください。 
発令時の状況	水位が氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想される場合。	水位が氾濫危険水位に達するが見込まれ、水位の上昇が見込まれる場合。	水位が氾濫危険水位に達した場合。

水害のおそれがあるとき、避難の注意点は？

河川の氾濫や土砂災害などは一気に起こることがあるため、避難が遅れると命にかかります。風雨が激しくなったり、日が暮れて暗くなったりしてからは移動が困難になります。特に高齢者や子どもがいる家庭は、町が発表する情報や、周囲の状況を把握し、早めの避難を心がけましょう。

避難時の心得

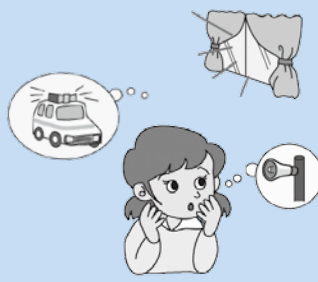
■災害情報全般に注意

ラジオやテレビ、インターネット等で気象庁、官公庁等からの災害に関する正確な情報を収集しましょう。  
周辺の状況に危険を感じたら、自主的に避難しましょう。



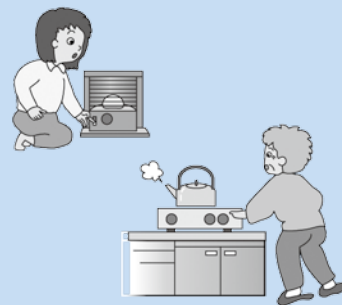
■町からの呼びかけに注意

危険が迫ったときには、役場や消防署からの避難の呼びかけに注意し、呼びかけがあった場合には速やかに避難してください。



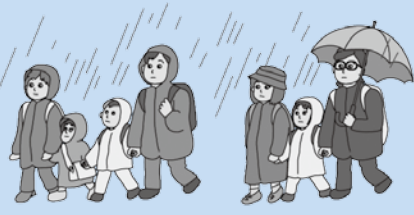
■避難する前に

避難する前に電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認しましょう。



■2人以上での避難を

避難するときは動きやすい格好で、単独行動を避け2人以上での避難を心がけましょう。



■段差・溝に注意を

避難する時はできるだけ高い道路を選び、浸水している場所では溝や水路に十分注意しましょう。



■車での避難は控えて

車での避難は、緊急車両の通行の妨げや駐車スペースの問題等がありますので、特別の場合を除きやめましょう。  
また、水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。

■万一逃げ遅れた場合には

避難が遅れて浸水してしまった場合は、建物の2階以上や屋根等の高い場所に移動し、落ちて待って救助を待ってください。



## 要配慮者への ご協力を

高齢者や乳幼児、身体の不自由な方、外国人などは、情報把握や避難活動に時間がかかるため、早めに避難させましょう。また、ご近所の要配慮者の避難に協力しましょう。

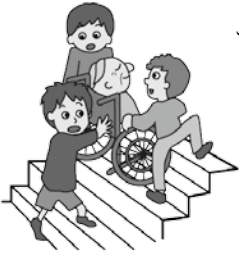
### ◎高齢者・病気の方

複数の人で協力しましょう。緊急の際は、ロープなどを使い背負って避難しましょう。



### ◎体の不自由な方

車椅子の場合は必ず3人以上で協力し、上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きで避難しましょう。



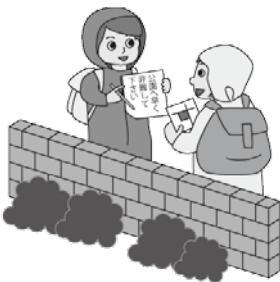
### ◎目の不自由な方

「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけましょう。杖を持つていない側にまわり、肘のあたりを軽く持たせて半歩前をゆつくりと歩きましょう。



### ◎耳の不自由な方

話すときは近くで相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきりと動かしましょう。紙に書いたり身振りなどで情報をわかりやすく伝えましょう。



## 水害時には消防団が 水防団になります

地域のことをよく知っている消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。消防団は、大雨や台風などによる水害が発生したときには、水防活動を行います。(野木町では消防団が水防団として活動を行っています。)

団員は、大雨などで水害が発生する危険があるときは、危険箇所などをパトロールして、危険な場所への立ち入りを制限したり、地域の人たちに警戒を呼びかけたり、洪水を防ぐために水防工法を実施したりします。

### 消防(水防)団に参加しませんか!

近年は、消防団員の数が減少し、高齢化も進んでいることから、消防・水防活動を充実させるために、新たな団員の参加が求められています。防災は、地域に住む一人ひとりが力を合わせてこそ成り立つものです。地域の皆さんのご協力をお願いします。

自分たちの町は自分たちで守る!

## 消防団員募集!!

### 〔入団資格〕

町内に居住、または勤務する男  
女で、18歳以上の方

### 〔活動内容〕

- 火災予防活動
- 火災消火活動
- 水防活動
- 災害地における消防活動
- 定期的に消防団員に必要な教育及び訓練



### 〔受付期限〕

平成31年2月1日(金)

### 〔待遇〕

- 報酬  
野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)と在籍年数に応じた退職報償金制度
- 公務災害補償制度
- 研修制度
- 表彰制度
- 被服貸与

問 総務課

☎(57) 4112



# 野木町防災たよりにご登録を!!



一人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づきぜひご登録ください!!

野木町では、大雨や大雪等の気象警報・特別警報や、大型の地震の震度速報、ゲリラ攻撃情報等の国民保護関係情報など、緊急性のある防災に関わる情報を登録制メール「野木町防災たより」で配信しています。

簡単に登録ができますので、皆様のご登録をお願いします。

## 配信する情報の種類

緊急地震速報（震度4以上）、震度速報（震度4以上）、気象警報・特別警報（暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪）、竜巻注意報、国民保護関係（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）

※震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、野木町で震度4以上の地震でなくても配信される場合があります。

## 登録方法

**携帯電話で登録する場合**・・・右のQRコードを読み込むか、「77700003 @ bousai-nogi.jp」に空メールを送信し、返信メールにより会員登録をしてください。

**パソコンで登録する場合**・・・「<http://www.bousai-nogi.jp/memberentry-accept/?s=77700003>」にアクセスしていただき、会員登録受付ページより会員登録をしてください。



## 緊急速報メールで災害・避難情報を配信します

野木町では、多くの町民の皆さまに迅速に防災情報を伝達するため、サイレン・広報車による巡回などの方法の他に、緊急速報メールを配信しています。

(NTTドコモ、au、ソフトバンク)

## 緊急速報メールとは

携帯電話向けの災害情報伝達サービスで、野木町内に滞在し、かつ当該サービスの受信機能を持つ携帯電話に緊急情報をお知らせするものです。緊急地震速報メールと同じ仕組みを使用しています。

## 緊急速報メールの特徴

1. 月額使用料や受信料は無料です。
  2. 受信するために登録する必要はありません。
  3. 専用の着信音とポップアップ画面により、いち早く情報を確認することができます。
  4. 観光や仕事などで野木町を訪れた方も受信することができます。
- ※地域によっては他市町の緊急速報メールを受信することがありますのでご注意ください。

## 配信する情報の種類（緊急性の高い以下の7種類）

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報

## 配信例

件名「野木町避難勧告情報」

本文「野木町役場からお知らせします。思川が警戒水位を超えました。〇〇地域にお住まいの方につきましては、ただちに〇〇へ避難してください。」

## その他

携帯電話の電源がOFFまたは圏外、通話中、受信設定がされていない場合は、受信はできません。対応機種や受信の設定方法などの詳細は、各携帯電話会社にお問い合わせください。

【NTTドコモ】総合お問い合わせ 0120-800-000（ドコモ携帯電話から局番なし 151）

【au】総合案内 0077-7-111（au携帯電話から局番なし 157）

【ソフトバンク】総合案内 0800-919-0157（ソフトバンク携帯電話から局番なし 157）

問 総務課 ☎(57)4112